

味の素(株)、令和2年度消費者志向経営優良事列表彰 消費者庁長官表彰(特別枠)を受賞 ～地域の健康・栄養課題の解決の取り組みが評価～

味の素株式会社(社長：西井孝明 本社：東京都中央区)は、消費者庁が主催する「令和2年度消費者志向経営優良事列表彰」において消費者庁長官表彰(特別枠)を受賞し、3月15日に表彰式が行われました。

消費者庁では、消費者志向経営の推進を図ることを目的として、消費者志向経営の実施に取り組むことを自ら宣言し、宣言に基づいて事業者が行っている優れた取り組みを表彰する「消費者志向経営優良事列表彰」を2018年度から実施しています。今年度より消費者志向自主宣言等を行っていない事業者についても応募が可能となり、当社は地域の食と健康の課題を解決する取り組みが評価され、消費者庁長官表彰(特別枠)を受賞しました。

当社は2021年5月頃に消費者志向宣言を行う予定です。



【当社受賞内容】

1. 特別枠テーマ：「地域と共に生きる」
2. 選考委員において評価された主な取り組み：
生活習慣病、運動能力改善等を社会課題と捉え、商品とメニュー開発を通して、消費者への栄養改善提案を事業の柱として実施。地域の行政・栄養士会等と連携をしながら、地域の食の文化も尊重し、地域の健康・栄養課題の解決に取り組む点を評価。

(2020年12月18日消費者庁発表ウェブサイトより)

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/022505/index.html>

また、表彰式では当社受賞事例である「“食”で日本を健康にする取り組み」について、当社社長西井より取り組み方針と取り組み事例等を説明しました。

(2021年3月15日当社発表内容動画)

<https://bcove.video/3qBlitzF>

当社は「食と健康の課題解決企業」実現に向けて、栄養バランスの良い食事を普及する、地域の皆様との取り組みを継続し、生活者の健やかな食生活に貢献していきます。

地域の皆様と、地域の食と健康の課題を解決



味の素グループは、“アミノ酸のはたらき”で食習慣や高齢化に伴う課題を解決し、人々のウェルネスを共創する、食と健康の課題解決企業を目指しています。

私たちは、“Eat Well, Live Well.”をコーポレートメッセージに、アミノ酸が持つ可能性を科学的に追求し、事業を通じて地域や社会とともに新しい価値を創出することで、さらなる成長を実現してまいります。

味の素グループの2019年度の売上高は1兆1,000億円。世界35の国・地域を拠点に置き、商品を販売している国・地域は130以上にのぼります(2020年現在)。詳しくは、www.ajinomoto.co.jpをご覧ください。